

1 高齢者福祉事業の概要

安曇野市においても高齢者人口は増加を続け、平成21年の高齢化率は25.0%で、今後団塊の世代が65歳を迎える平成27年には過去に例を見ない超高齢社会になると予測されています。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加すると見込まれています。

このような中で、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者施策を一層推進していく必要があります。

2 高齢者福祉事業への取組みとサービスの目標量

(1) 高齢者の自立した生活を支援するサービスの提供

ア. 生活管理指導員派遣事業

社会適応が困難な高齢者に対して指導員（ホームヘルパー）の派遣により必要な支援及び指導を行い、自立した生活の継続と要介護（要支援）状態への進行防止を図ります。

■生活管理指導事業の目標

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用人数	35 人	40 人	40 人

イ. 生きがい活動支援通所事業

虚弱な高齢者に対して、運動器の機能訓練や介護予防に関する活動等の各種サービスを提供し、高齢者の自立支援、社会的孤立感の解消、介護予防を図ります。

■生きがい活動支援通所事業の目標

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用人数	140 人	150 人	160 人

ウ. 緊急通報体制整備事業

ひとり暮らしなどの高齢者世帯の方に緊急通報装置を設置し、発信機を押すことにより受信センターに通報され緊急時の対応を行います。

■緊急通報体制整備事業の目標

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用世帯数	340 世帯	350 世帯	360 世帯

エ. 配食サービス事業

ひとり暮らしなど高齢者世帯の方、または障害者であって食事の調理等が困難な方に対し支援を実施。併せて利用者の安否確認等も行います。

■配食サービス事業の目標

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	145 人	150 人	160 人

オ. 軽度生活援助事業

ひとり暮らしなど的高齢者の方に対し、軽易な日常生活上の援助を実施し、自立した生活の継続と要介護（要支援）状態への進行を防止します。

■軽度生活援助事業の目標

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	65 人	70 人	70 人

(2) 高齢者の居住・生活環境の整備

ア. 養護老人ホーム

環境上及び経済的な問題を抱え、在宅での生活を営むことが困難になった高齢者を対象とし、行政の措置により入所、養護することで高齢者の生活安定と福祉の増進を図ります。

■養護老人ホームの目標（市内施設の定員数）

施 設 名	定員数
安 曇 寮	50 人

イ. 軽費老人ホーム

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人を低額な料金で受け入れ、日常生活の場を提供します。

■軽費老人ホームの目標（市内施設の定員数）

施 設 名	型	定員数
軽費老人ホーム 長幸園	A型	50 人
ケアハウス あずみの里	—	30 人

ウ. 宅幼老所整備事業

高齢者等が住み慣れた地域で家庭的な雰囲気の中、利用者のニーズに応じたサービスを提供します。市内には、18 箇所(平成 20 年度末数値)整備されてきています。地域で支えあう福祉拠点の役割もあり、今後も必要な整備について支援します。

■宅幼老所整備事業の目標

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
整備箇所数	1 箇所	—	1 箇所

エ. 高齢者にやさしい住宅改良促進事業

高齢者が住み慣れた自宅により快適な生活を送れるように、高齢者一人ひとりに合わせ手すりやスロープなどを設置することにより、事故やけがの予防を図ります。

■ 高齢者にやさしい住宅改良促進事業の目標

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用人数	5 人	5 人	5 人

オ. その他高齢者の住まいに係る施策

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、公営住宅部局とも連携を図り高齢者等の入居や生活相談に対応できる体制を検討する必要があります。

カ. 外出支援事業

高齢者や障害者の外出、通院等を支援するために資格条件に該当する希望者にタクシー券を配布しています。また、公共交通機関として平成 19 年 9 月よりデマンド交通（乗合いタクシー）「＝あづみん」が運行開始となるなど高齢者等に配慮した整備を図っています。

(3) 高齢者の生きがいがづくり・社会参加の支援

ア. 老人クラブ活動の支援

高齢者を地域社会を支える一員として捉え、社会奉仕活動・スポーツ活動・生きがいがづくりや三世代交流等、高齢者の生きがいがづくりに資するよう活動を支援します。

■ 老人クラブ数の目標

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
単位クラブ数	70 クラブ	71 クラブ	72 クラブ
会 員 数	6,015 人	6,050 人	6,100 人

イ. 生涯学習の促進

高齢者が生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、高齢者一人ひとりの意欲や能力、適正に応じて多彩な学習機会を拡充するため、関係部局と連携し生涯学習の参加機会促進を図ります。

ウ. 就業支援（シルバー人材センター）

健康で働く意欲のある高齢者が、長い人生の中で身につけた技術、経験等を活かして生きがいのある生活が送れるよう、高齢者の働く意欲に応じた就労環境確保等の支援を行います。

	会員数
社団法人 安曇野シルバー人材センター	970 人

（会員数は平成 21 年 2 月 1 日現在）

エ．老人福祉センター

地域の高齢者に対し、社会参加の機会を拡大するとともに健康の増進・教養の向上及びレクリエーションのための各種サービスを提供することで、高齢者の生きがいをづくり、社会参加の支援につなげます。現在の 3 施設を維持します。

■老人福祉センターの目標

	平成 23 年度
豊科・穂高・堀金 老人福祉センター	3 箇所

オ．高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

地域の高齢者の社会参加を促進し健康の増進及び介護予防に資する目的で、各地域（地区公民館）または概ね 10 人以上の高齢者のグループが実施する、研修会・学習会等に対し補助を行います。高齢者の生きがいをづくり、社会参加の支援につなげます。

1 地域支援事業の概要

「地域支援事業」は、すべての高齢者を対象とし、介護が必要な状態になる以前から、適切な介護予防を行い、地域において高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に創設され、「介護予防事業」、「包括的支援事業」及び「任意事業」の3事業から構成されています。

介護予防事業では、特定高齢者（生活機能の低下により要介護（要支援）状態になるおそれのある高齢者）施策とすべての高齢者を対象に行う一般高齢者施策が実施されます。

包括的支援事業では、地域包括支援センターが介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的マネジメントを一体的に実施し、高齢者等の介護予防を推進するための重要な役割を担っています。

2 介護予防事業の推進

介護予防とは、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった個々の要素の改善だけをめざすものではなく、それらを通して個々の高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援し、生活の質の向上をめざす必要があります。

高齢者の増加は、必然的に要介護（要支援）認定者が増加することにも繋がっていきます。今後の介護予防の重要性を認識し、対象者の早期発見、個々の状況に応じたケアプランの作成による介護予防事業の提供、さらに適切な事業評価から効率的・効果的な事業実施を行っていく必要があります。

介護予防がめざすものは、「高齢者本人の自己実現」「生きがいを持っていただき、自分らしい生活を創っていただく」ことへの支援です。 そのためには、「心身機能の改善」を基盤とし、「生活行為」や「参加」など生活機能全般を向上させることにより、「自己実現」「生きがい」を支えることが最も重要なポイントとなります。

介護予防のめざすもの

心身機能の改善
生活行為・参加



生活機能
向 上



自己実現と
生きがい

(1) 特定高齢者把握の推進

生活機能の低下により要介護（要支援）状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）を早期に発見することが必要となります。平成20年度からは、医療保険者（国民健康保険）が実施する特定健康診査等に併せ生活機能評価を実施し特定高齢者の把握を行っています。引き続きこの健診等で把握を行うとともに、医療機関・民生児童委員、地域包括支援センター等と連携を密にし、特定高齢者の把握に努めます。

(2) 特定高齢者施策

特定高齢者把握事業により、把握された特定高齢者に対しては、通所による介護予防事業と訪問による介護予防事業を実施します。

ア. 通所型介護予防事業

(ア) 元気アップ教室（運動器機能向上教室）

健康運動指導士等の指導により、転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・バランストレーニングなどの運動を各保健センター等を中心に実施します。

(イ) お達者クラブ（口腔機能の向上教室）

歯科医師・歯科衛生士等の指導により、口腔機能向上の必要性の教育や口腔清掃の指導・摂食・嚥下機能の向上訓練・指導を実施します。

イ. 訪問型介護予防事業

特定高齢者のうち、閉じこもりがあったり認知症やうつ傾向があり通所による介護予防事業への参加が困難な方に、保健師等が訪問し相談・指導を実施します。

(3) 一般高齢者施策

全ての高齢者を対象に、介護予防に関する情報の提供、高齢者の自主的な介護予防への取組みを支援します。また、老人クラブと連携し介護予防講座の開催や「介護予防太極拳教室」等を開催し、転倒予防・口腔機能の改善及び認知症予防のメニューを組み合わせ教室を実施します。合わせて、地域における自主的な介護予防の取組みが実施できる支援を行います。

(4) 介護予防事業評価

それぞれの事業における事業評価を適切に実施し、実施方法の改善・効果等を検証します。

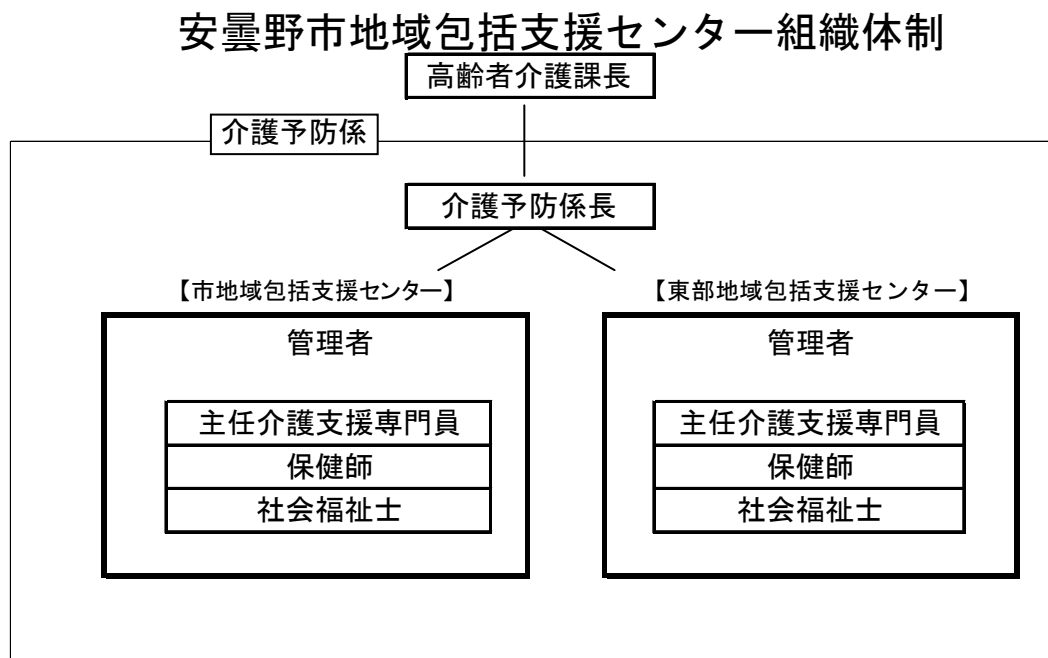
3 包括的支援事業等の推進

高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行う地域包括ケアの中核的機関として地域包括支援センターを設置しました。

地域支援事業に規定される包括的支援事業を実施する機関として、公平・中立な立場から、

- ①介護予防ケアマネジメント事業
- ②総合相談支援事業
- ③権利擁護事業
- ④包括的・継続的マネジメント事業

の4事業を行い、事業を適切に実施するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置しています。また、センターの公平・中立性を図り適切な運営を行うために地域包括支援センター運営協議会を設置し、行政機関、介護保険サービス事業者、その他の保健、医療、福祉関係者、居宅介護支援事業所の構成員が、地域包括支援センターの運営全般について協議しています。

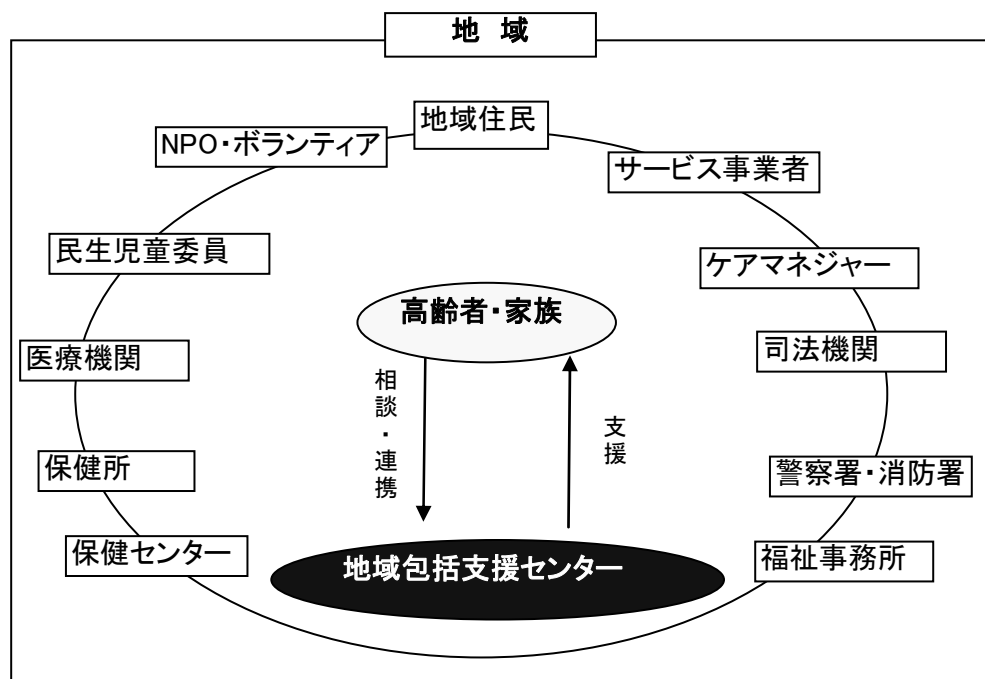


■事業内容

事業名	対象者	事業内容
介護予防 ケアマネジメント事業	特定高齢者 (生活機能評価において判定された方)	特定高齢者・後期高齢者健診の「生活機能評価」において、生活機能に低下が見られるとされた虚弱高齢者等に対し、介護予防事業等の利用に関するマネジメントを行います。
	要支援者 (要支援1および2)	予防給付の対象となる要支援者に対して、介護予防サービス等の利用に関するマネジメントを行います。また、対象者の生活機能の向上を目指し、サービス実施後その結果を評価します。
総合相談支援事業	高齢者本人や その家族 関係機関など	地域で生活する高齢者の実態を把握し、被保険者及びその家族の相談に応じ、行政機関、保健所、医療機関などの必要なサービスにつなぐなどの支援を行います。
権利擁護事業		地域で生活する高齢者の虐待防止及び早期発見のための事業及び権利擁護、成年後見制度利用のための必要な支援を行います。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域住民 関係機関など	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の皆さんと考え、さまざまな機関とネットワークを作ります。

※各職種の事業について、協働して(チームアプローチ)、事業を行っていきます。

■安曇野市地域包括支援センター支援イメージ図



地域包括支援センターは、平成 18、19 年度において事業の安定運営のため市地域包括支援センターと東部地域包括支援センターを直営で 1 ヶ所に設置しました。今後は、地域住民の利便性を考慮し、相談からサービスの調整に至る機能を発揮する窓口として生活圏域内で機能していきます。

平成 21 年 3 月から東部地域包括支援センターは、ワンストップサービスの機能を発揮するために、より住民に身近な地域（豊科保健センター内）に移転しました。

平成 21 年度以降は、地域包括支援センターの実施効果を十分検証した上で、3 箇所目の設置を計画的にアウトソーシングも踏まえ、地域包括支援センター運営協議会で協議をして整備を進めています。

4 地域支援事業の目標量

(1) 介護予防事業

高齢者が要介護（要支援）状態になることを予防し、住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活が送れるよう関係機関等が連携し、早期に虚弱な高齢者の生活機能の低下等の把握に努め、適切な介護予防事業の提供により、生活の質の向上に努めます。

(単位：人)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防特定高齢者施策	293	230	240	250
元気アップ教室（通所型）	187	120	130	140
お達者クラブ（〃）	84	80	80	80
訪問型介護予防事業	22	30	30	30
介護予防一般高齢者施策	207	210	210	210
介護予防太極拳教室	60	60	60	60
健口体操教室	147	150	150	150

(平成20年度は見込数)

(2) 介護予防ケアマネジメント事業

■ 特定高齢者事業

(単位：人)

(年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定高齢者 決定数	291	1,088	834	950	1,000	1,100
ケアマネジ メント数	93	195	293	230	240	250

(平成20年度は見込数)

目標：対象者へ事業の周知を行います。

一人ひとりのケアプランの評価を行い、効果的な事業を目指します。

■ 予防給付事業（給付実績に伴うケアプラン作成件数）

(単位：件)

(年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規（実数）	217	182	184	186	188	190
継続（延数）	1,012	2,000	2,896	3,003	3,045	3,108
合計	1,229	2,182	3,080	3,189	3,233	3,298

(平成20年度は見込数)

目標：認定者へ迅速に対応し、適切なケアプランをもって一人ひとりの生活機能維持・向上を目指します。

(3) 総合相談支援事業

(単位：人)

(年度)		平成18年度	平成19年度	平成20年度
予防プラン		919	1,616	1,664
CM支援		417	166	118
特定高齢者		150	446	948
権利擁護	高齢者虐待	114	69	119
	成年後見	21	86	68
	消費者被害	3	1	16
	他権利擁護	0	27	100
	小計	138	183	303
介護相談		133	426	476
その他		0	55	17
合計		1,757	2,892	3,526

(数値は延数：平成20年12月現在)

目標：相談窓口としての周知を図り、相談者のニーズを的確に把握し、迅速かつ適切に対応できるよう関係機関との連携を図ります。

(4) 権利擁護事業

ア．高齢者虐待防止関係

(単位：人)

(年度)		平成18年度	平成19年度	平成20年度
通報・相談件数（実数）		23	34	17
(重複支援あり状況)	見守り・予防的支援	11	26	12
	相談・調整・社会資源活用支援	9	8	5
	措置入所による保護	2	0	0
	虐待者との分離支援	3	2	0
	立入調査	0	0	0
	面会の制限	1	0	0

(新規相談件数：平成20年12月現在)

平成20年度は、高齢者虐待への支援体制の強化のため、「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を設置しました。

目標：虐待の早期発見・発生した虐待事例への具体的な介入・再発防止・養護者（家族等）への支援のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議等を活用し、関係機関や地域住民間のネットワークの構築を図ります。

イ．成年後見制度利用支援関係

相談件数は、増加傾向にあります。制度に関する説明や利用にあたっての助言、実際の申立て手続きの支援を行ってきました。また、平成19年度には、市等が抱える困難事例への助言と支援方法の検討のため、法律や福祉の専門家で構成された「権利擁護実務者連絡会」を設置し、年3～4回開催しています。

目標：高齢者が権利侵害を受けることがないように、制度や相談窓口の周知を行い、成年後見制度の効果的な活用を推進します。

ウ．消費者被害防止関係

相談件数は少なく、地域包括支援センターの周知不足を含め課題を残しています。

平成19年度には、啓発活動として、ケアマネジャー・ホームヘルパー・民生児童委員を対象に「消費者被害防止講演会」を開催しました。

目標：増加する悪徳商法や詐欺的不当取引などから高齢者を守るため、被害情報の把握や住民及び民生児童委員や在宅福祉サービス提供者等に対する啓発活動、消費生活センター等の専門相談窓口の周知に努めます。

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ・介護支援専門員連絡会への参加（豊科・明科：月1回、穂高：月1回、三郷・堀金：月1回）
- ・介護支援専門員を対象とした介護予防支援関係研修会（年4回）
- ・広報活動「地域包括支援センターだより」年1～2回発行
- ・センターの周知とネットワークづくりのため民生児童委員協議会への出席（5地域）

目標：介護支援専門員の後方支援を継続し、一人ひとりのスキルアップを目指します。

地域への周知とともにさまざまな社会資源を活用し、包括的に支援ができるようネットワークの構築を目指します。

(6) 任意事業

事業名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
家族介護教室	回数	—	12	12	12
家族介護者交流事業	人数	35	50	60	70
家族介護用品助成事業	利用人数	143	150	160	170
住宅改修支援相談事業	利用人数	5	20	20	20
認知症サポーター養成事業	人数	200	200	200	200

（平成20年度は見込数）

1 介護保険事業の概要

平成12年4月にスタートした介護保険制度も、制度の改正を行うなかで地域支援事業（介護予防）の創設にともなう予防重視型への移行や、市町村が事業者指定や指導・監督を行う地域密着型サービス事業の導入が行われるなど、今後ますます保険者が高齢者一人ひとりのニーズを十分に把握し、適正な給付に努めることが望まれます。

運営主体はどこなの？



安曇野市が保険者（運営主体）です
(各市町村等が保険者となり、事業を運営しています)

介護や支援にかかる費用の財源はどうなってるの？



被保険者が負担する保険料や国庫支出金などを財源に給付する制度です

65歳以上の第1号被保険者は市内に何人くらいいるの？



23,683人です（平成20年10月1日現在）

要介護（要支援）認定者は何人くらいいるの？



3,768人（平成20年10月現在）
[うち、サービス利用者数は3,188人]

2 介護保険サービス量の推計

(1) 要介護（要支援）認定者数の推計

平成 18、19 年度実績の第 1、2 号被保険者別・要介護（要支援）度別の出現率に基づいて、平成 26 年度までの認定者数を推計しました。要支援 1、2 及び要介護 1 の認定者数については、平成 20 年の 887 人から平成 26 年の 1,054 人まで、6 年間で 167 人の増加を見込みました。（増加率 11.9%）

一方、要介護 2～5 の認定者数については、平成 20 年の 2,885 人から平成 26 年の 3,343 人まで、6 年間で 458 人の増加を見込みました。（増加率 11.6%）

さらに、介護予防の効果について第 3 期事業計画策定にあたっては、国が示す全国一律の割合で介護予防事業等の効果を見込むこととしていましたが、本計画策定にあたっては平成 19 年度の実績にすでに介護予防事業等の実施効果が反映されていることから、今後、見込まれる介護予防事業等の効果を勘案しつつ、要介護（要支援）者の認定者数を推計しました。

■ 要介護（要支援）認定者数の推計

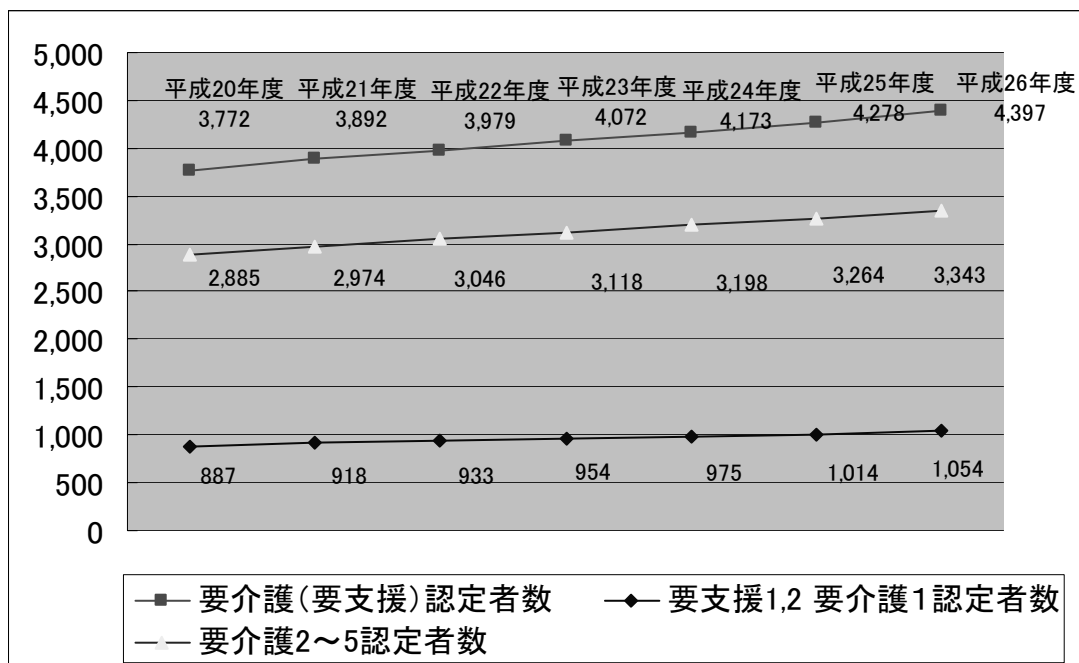
（単位：人）

（年度）	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
要介護（要支援）	3,772	3,892	3,979	4,072	4,173	4,278	4,397
要支援 1	73	75	76	80	80	89	96
要支援 2	451	467	472	479	490	509	529
要介護 1	363	376	385	395	405	416	429
要介護 2	806	829	852	870	892	906	930
要介護 3	829	852	870	892	914	936	957
要介護 4	693	716	733	750	771	786	804
要介護 5	557	577	591	606	621	636	652

■要介護（要支援）認定者数の推計に見る

要支援1、2、要介護1および要介護2～5の推計

(単位：人)



(2) 介護給付対象サービスの推計

＜介護保険サービスの実施状況と推移＞

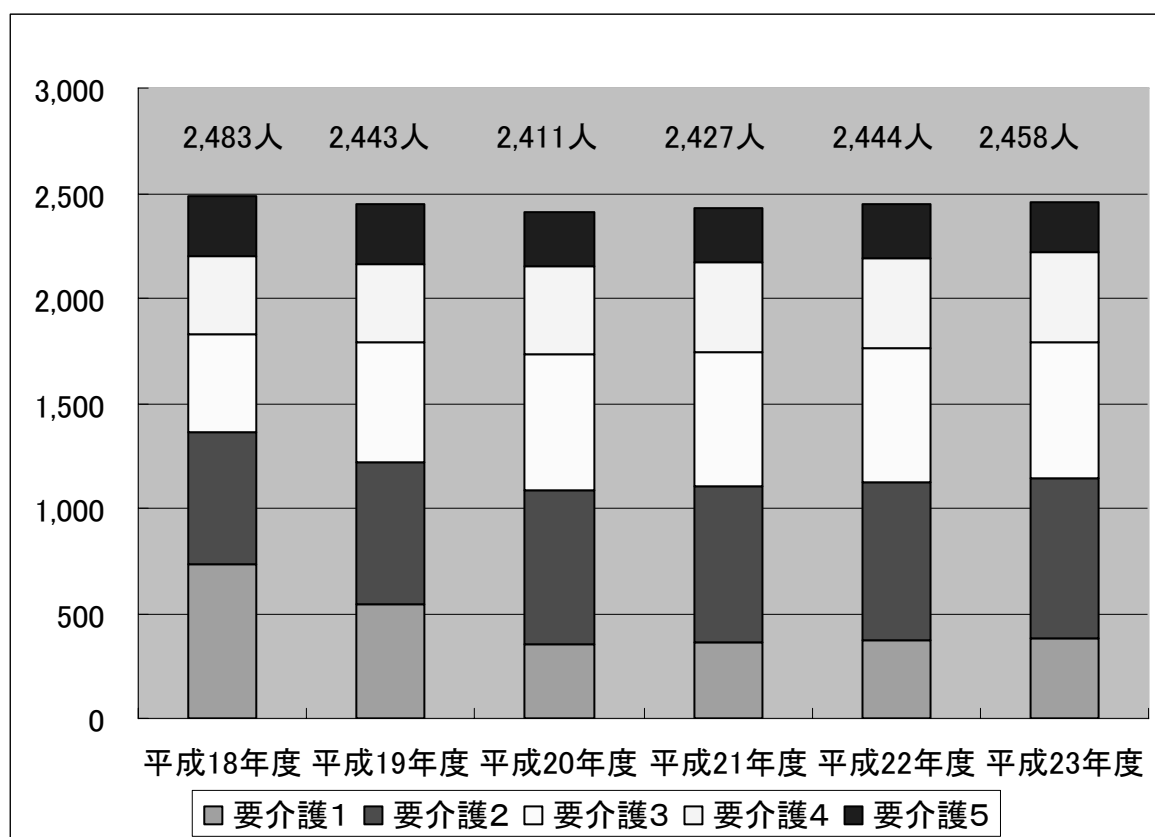
ア. 居宅サービス

居宅サービス利用者数は、要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を除いた居宅サービス対象者数を基に、平成 18、19 年度の居宅サービス利用実績（要介護度別のサービス利用者割合）を参考にしつつ、直近の居宅サービス利用者数を勘案して推計しました。

■ 居宅サービス利用者数の推計

(単位：人)

(年度)	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
要介護 1	738	547	352	363	368	377
要介護 2	628	669	734	739	753	764
要介護 3	464	576	643	645	643	653
要介護 4	370	371	421	425	429	423
要介護 5	283	280	261	255	251	241
合 計	2,483	2,443	2,411	2,427	2,444	2,458



■介護サービス量の現状

(年度)		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	回/年	166,608	173,520	188,692
訪問入浴介護	回/年	5,136	4,488	4,732
訪問看護	回/年	24,540	21,984	24,388
訪問リハビリテーション	日/年	1,692	6,312	8,477
居宅療養管理指導	人/年	1,359	1,286	1,323
通所介護	回/年	99,324	103,140	114,588
通所リハビリテーション	回/年	23,664	23,220	23,646
短期入所生活介護	日/年	23,052	27,804	28,402
短期入所療養介護	日/年	3,636	5,016	4,167
特定施設入居者生活介護	人/年	192	312	312
福祉用具貸与	人/年	13,212	13,200	14,332
特定福祉用具販売(購入)	人/年	298	342	357
(2) 地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護	回/年	0	0	0
認知症対応型通所介護	回/年	6,852	8,508	8,542
小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人/年	516	600	756
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	12	24	12
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	0	0	0
(3) 住宅改修	人/年	190	181	192
(4) 居宅介護支援	人/年	23,844	23,472	23,509
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	人/年	4,116	4,296	4,500
介護老人保健施設	人/年	3,480	3,660	3,696
介護療養型医療施設	人/年	876	864	768
療養病床(医療保険適用)からの 転換分	人/年	0	0	0

■介護サービス給付費の現状

(単位：円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	441,362,998	454,252,002	488,566,796
訪問入浴介護	57,512,394	50,098,959	52,971,838
訪問看護	175,343,056	154,057,518	171,911,909
訪問リハビリテーション	7,255,890	27,480,960	37,182,368
居宅療養管理指導	9,404,190	9,777,420	9,253,170
通所介護	831,568,093	876,215,977	989,058,449
通所リハビリテーション	211,223,150	208,925,488	215,726,871
短期入所生活介護	185,687,979	228,607,513	234,446,570
短期入所療養介護	61,113,321	46,755,423	38,925,103
特定施設入居者生活介護	24,565,207	45,750,324	52,657,344
福祉用具貸与	191,173,491	189,455,733	208,404,348
特定福祉用具販売(購入)	7,261,681	7,692,537	8,307,498
(2) 地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	72,431,793	89,802,936	91,935,860
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	119,642,013	138,169,242	180,570,216
地域密着型特定施設入居者生活介護	419,985	777,537	2,249,808
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	19,021,231	18,669,563	20,165,289
(4) 居宅介護支援	265,395,492	273,857,185	282,383,876
(5) 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	981,230,953	1,038,591,131	1,100,632,200
介護老人保健施設	839,944,670	902,722,857	933,324,984
介護療養型医療施設	282,338,352	276,779,745	255,366,432
療養病床(医療保険適用)からの転換分			
合 計	4,783,895,939	5,038,440,050	5,374,040,929

■介護サービス量の推計

(年度)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	回/年	190,116	194,699	198,375
訪問入浴介護	回/年	4,991	5,315	5,551
訪問看護	回/年	25,316	26,135	26,651
訪問リハビリテーション	日/年	8,858	9,243	9,585
居宅療養管理指導	人/年	1,330	1,330	1,330
通所介護	回/年	119,154	124,321	130,051
通所リハビリテーション	回/年	24,656	25,453	26,179
短期入所生活介護	日/年	29,726	31,314	31,626
短期入所療養介護	日/年	4,403	4,667	4,898
特定施設入居者生活介護	人/年	480	636	672
福祉用具貸与	人/年	14,619	15,033	15,365
特定福祉用具販売(購入)	人/年	364	371	378
(2) 地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護	回/年	0	0	0
認知症対応型通所介護	回/年	8,878	9,179	9,443
小規模多機能型居宅介護	人/年	180	720	1,080
認知症対応型共同生活介護	人/年	852	960	1,068
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	12	12	12
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	204	348	348
(3) 住宅改修	人/年	203	207	210
(4) 居宅介護支援	人/年	23,670	23,509	23,228
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	人/年	4,704	4,920	5,496
介護老人保健施設	人/年	3,876	4,008	4,140
介護療養型医療施設	人/年	768	696	600
療養病床(医療保険適用)からの 転換分	人/年	96	96	96

推計したサービス事業量に平均単価を乗じ、介護保険料の算定に必要となるサービス給付費の見込額を算定しました。

■介護サービス給付費見込の算定

(単位：円)

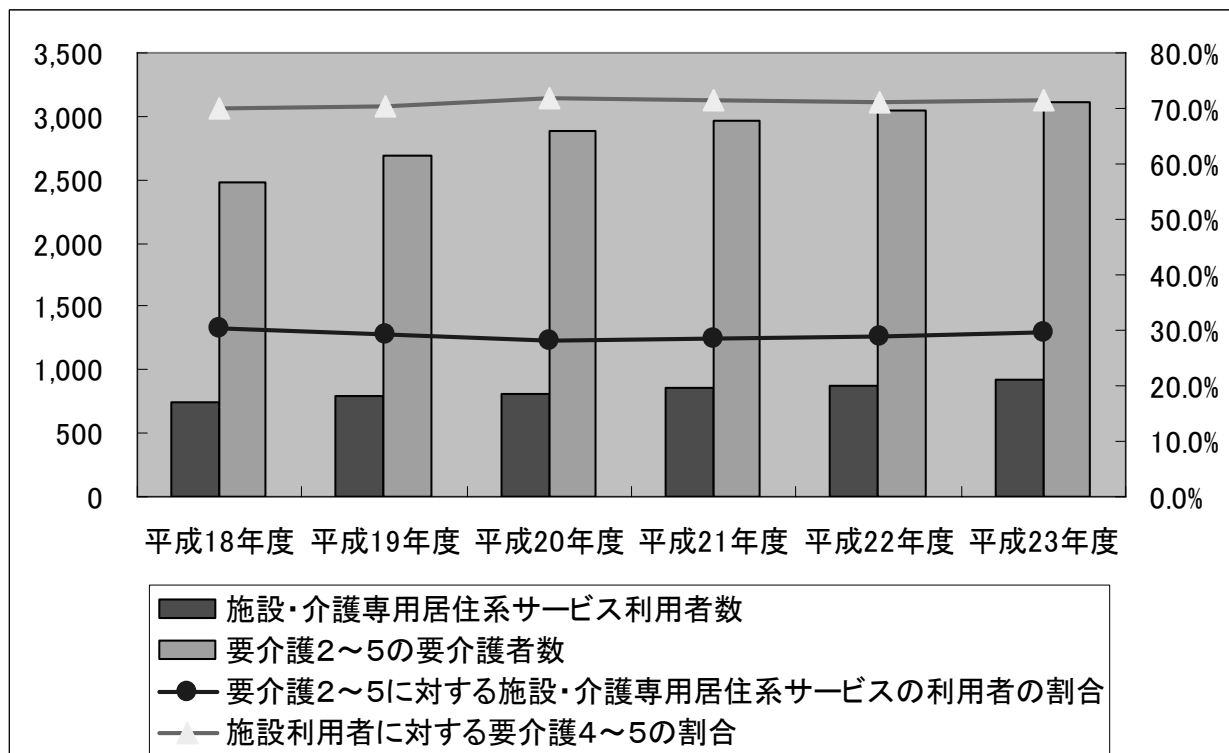
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	506,894,274	519,025,170	528,837,809
訪問入浴介護	57,435,489	61,160,715	63,873,978
訪問看護	183,525,713	189,455,537	193,212,594
訪問リハビリテーション	39,924,635	41,660,784	43,200,265
居宅療養管理指導	9,562,588	9,562,588	9,562,588
通所介護	1,055,265,342	1,099,289,741	1,147,318,825
通所リハビリテーション	230,887,872	238,133,735	244,440,324
短期入所生活介護	251,570,852	264,460,687	266,742,738
短期入所療養介護	42,165,946	44,621,521	46,731,746
特定施設入居者生活介護	83,708,778	109,306,853	115,201,315
福祉用具貸与	217,534,465	222,881,945	226,438,173
特定福祉用具販売(購入)	8,707,561	8,875,014	9,042,467
(2) 地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	98,051,395	101,255,605	103,959,411
小規模多機能型居宅介護	30,531,600	122,126,400	183,189,600
認知症対応型共同生活介護	208,281,061	234,564,328	260,708,481
地域密着型特定施設入居者生活介護	2,312,803	2,312,803	2,312,803
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	50,608,933	86,545,083	86,545,083
(3) 住宅改修	21,917,569	22,349,442	22,673,346
(4) 居宅介護支援	287,351,835	285,123,570	281,445,398
(5) 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	1,181,857,092	1,236,071,740	1,379,948,161
介護老人保健施設	1,005,386,344	1,039,930,894	1,075,379,772
介護療養型医療施設	262,516,692	238,046,040	205,285,745
療養病床(医療保険適用)からの転換分	26,919,521	26,919,521	26,919,521
合 計	5,862,918,360	6,203,679,716	6,522,970,143

イ. 施設サービス

要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービス利用者の割合、および介護保険3施設利用者に対する要介護4～5の割合を、平成21～23年度には以下のように見込んでいます。

■要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合 (単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設・介護専用居住系サービス利用者数	752	788	814	854	881	923
要介護2～5の要介護者数	2,476	2,682	2,886	2,973	3,046	3,117
要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合	30.4%	29.4%	28.2%	28.7%	28.9%	29.6%
施設利用者に対する要介護4～5の者の割合	70.1%	70.5%	71.9%	71.4%	71.2%	71.4%



■施設サービス利用者数の現状と平成26年度(目標年度)までの推計

(単位：人)

(年度)	18	19	20	21	22	23	24	25	26
施設利用者数	705	735	747	779	796	829	920	943	967
うち要介護4・5	494	518	537	556	567	592	662	681	700
(施設利用者に対する割合%)	(70.1)	(70.5)	(71.9)	(71.4)	(71.2)	(71.4)	(72.0)	(72.2)	(72.4)
介護老人福祉施設	343	358	375	375	375	405	497	517	538
要支援1等									
要支援2									
要介護1	5	3	2	2	2	3	3	3	3
要介護2	22	18	14	14	14	15	20	21	21
要介護3	41	51	57	57	57	62	78	80	84
要介護4	120	120	139	139	139	150	183	191	199
要介護5	155	166	163	163	163	175	213	222	231
介護老人保健施設	289	305	308	323	334	345	394	397	400
要支援1等									
要支援2									
要介護1	18	15	7	8	9	9	10	10	10
要介護2	47	43	35	38	39	39	40	40	40
要介護3 合計	71	83	90	94	96	98	101	102	103
非転換分	71	83	90	94	95	96	96	97	98
介護療養からの転換分					1	2	5	5	5
要介護4 合計	89	87	90	93	95	99	116	117	118
非転換分	89	87	90	93	94	95	95	96	97
介護療養からの転換分					1	4	21	21	21
要介護5 合計	64	77	86	90	95	100	127	128	129
非転換分	64	77	86	81	82	83	92	93	94
介護療養からの転換分				9	13	17	35	35	35
介護療養型医療施設	73	72	64	73	73	73			
要支援1等									
要支援2									
要介護1	1	0	0	0	0	0			
要介護2	1	1	0	0	0	0			
要介護3 合計	5	3	5	5	5	5			
非転換分					4	3			
他施設等への転換分					1	2			
要介護4 合計	23	20	21	21	21	21			
非転換分				21	20	17			
他施設等への転換分					1	4			
要介護5 合計	43	48	38	47	47	47			
非転換分				38	34	30			
他施設等への転換分				9	13	17			

地域密着型介護老人福祉施設				17	29	29	29	29	29
要支援1等									
要支援2									
要介護1				0	0	0	0	0	0
要介護2				2	3	3	2	2	2
要介護3				3	5	5	4	4	4
要介護4				5	9	9	10	10	10
要介護5				7	12	12	13	13	13

■介護専用居住系サービス利用者数の現状と

平成 26 年度(目標年度)までの推計

(単位：人)

(年度)	18	19	20	21	22	23	24	25	26
介護専用居住系サービス利用者数	47	53	67	75	85	94	105	106	109
認知症対応型共同生活介護	43	50	63	71	80	89	99	100	103
要支援 1 等									
要支援 2									
要介護 1	3	2	1	2	2	2	2	2	3
要介護 2	14	12	15	19	22	26	29	30	31
要介護 3	17	19	27	30	36	41	47	47	48
要介護 4	8	12	13	13	13	13	14	14	14
要介護 5	1	5	7	7	7	7	7	7	7
特定施設入居者生活介護 (介護専用)	4	3	3	3	4	4	5	5	5
要支援 1 等									
要支援 2									
要介護 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 4	2	2	2	2	3	3	3	3	3
要介護 5	1	1	1	1	1	1	2	2	2
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	1	1	1	1	1	1	1
要支援 1 等									
要支援 2									
要介護 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 3	0	0	1	1	1	1	1	1	1
要介護 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■介護専用型以外の居住系サービス利用者数の現状と

平成 26 年度(目標年度)までの推計

(単位：人)

(年度)	18	19	20	21	22	23	24	25	26
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	11	21	23	37	49	52	54	54	56
要支援 1 等									
要支援 2									
要介護 1	1	1	1	1	4	4	5	5	5
要介護 2	3	6	8	13	16	18	17	17	17
要介護 3	4	7	6	9	14	14	15	15	15
要介護 4	2	6	7	11	12	13	14	14	14
要介護 5	1	1	1	3	3	3	3	3	5
介護予防特定施設入居者 生活介護	0	0	1	2	2	2	3	3	3
要支援 1 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	1	2	2	2	3	3	3
介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 1 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(医療療養病床からの転換分は含まない)

■施設居住系サービス利用者数の現状と

平成 26 年度(目標年度)までの推計

(単位：人)

(年度)	18	19	20	21	22	23	24	25	26
				8	8	8			
要支援 1 等									
要支援 2									
要介護 1				0	0	0			
要介護 2				0	0	0			
要介護 3				0	0	0			
要介護 4				0	0	0			
要介護 5				8	8	8			

(医療療養病床からの転換分)

<医療療養病床からの転換分>

転換分の量の見込み 8 床とし、老人保健施設への転換を見込みました。(不確定要素はあるが、県及び市のアンケート調査等を参考とする。) また、サービス給付額については、要介護 5 の利用者で算定しました。

ウ. 介護保険サービス施設等の現状と整備計画

■施設等整備状況（施設、事業所数）

	豊 科 地 域	穂 高 地 域	三 郷 地 域	堀 金 地 域	明 科 地 域	計
介護老人福祉施設〔特養〕(床)	220	70	90	70	60	510
(か所)	3	1	1	1	1	7
介護老人保健施設〔老健〕(床)	187	148	0	0	0	335
(か所)	3	2	0	0	0	5
介護療養型医療施設(床)	0	25	50	0	0	75
(か所)	0	3	1	0	0	4
特定施設入居者生活介護(床)	30	50	0	0	0	80
(ケアハウス、養護老人ホーム)(か所)	1(1)	1(1)	0	0	0	2(2)
短期入所生活介護(床)	44	24	12	4	10	94
(か所)	4(3)	2(1)	1(1)	1(1)	2(2)	10(8)
訪問介護事業所(か所)	5(5)	5(5)	4(4)	1(1)	2(2)	17(17)
通所介護事業所(か所)	9(9)	11(11)	5(5)	2(2)	3(2)	30(29)
通所リハビリ(か所)	3(2)	2(2)	0	0	1(1)	6(5)
訪問看護〔ステーション〕(か所)	4(4)	2(2)	1(1)	1	1(1)	9(8)
認知症対応型通所介護事業所(か所)	1(1)	1	3(3)	1(1)	0	6(5)
認知症対応型共同生活介護(か所) (グループホーム)	4(2)	1(1)	1(0)	0	0	6(3)

※()内は、介護予防の事業所数を示します。

(平成20年11月現在)

■施設等整備計画(地域密着型サービス)

	日常生活圏域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計
認知症対応型共同生活介護(床) (グループホーム)	豊科地域	0	0	0	0
	穂高地域	0	0	18	18
	三郷地域	0	0	0	0
	堀金地域	18	0	0	18
	明科地域	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護(床)	豊科地域	0	0	0	0
	穂高地域	29	0	0	29
	三郷地域	0	0	0	0
	堀金地域	0	0	0	0
	明科地域	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護(か所)	豊科地域	0	1	0	1
	穂高地域	0	1	0	1
	三郷地域	0	0	0	0
	堀金地域	1	0	0	1
	明科地域	0	0	0	0

■施設等整備計画(地域密着型以外)

	地域	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計
介護老人福祉施設[特養] か所(床)	—	0	0	1(80)	1(80)
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム) か所(床)	豊科地域	1(30)	0	0	1(30)
	穂高地域	0	1(31)	0	1(31)
短期入所生活介護 か所(床)	穂高地域	1(20)	0	0	1(20)
	—	0	0	1(10)	1(10)
通所介護 か所(定員)	豊科地域	1	0	0	1
	穂高地域	1(20)	0	0	1(20)
	上記以外	0	0	1	1

■施設等整備計画(介護保険以外)

	地域	平成21年度	計
有料老人ホーム か所(床)	堀金地域	1(7)	1(7)

エ. 地域密着型サービスの見込と必要利用定員総数

■ 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの量の見込

日常生活圏域	認知症対応型通所介護（回/年）			小規模多機能型居宅介護（人/月）		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
豊科地域	2,748	2,841	2,923	5	19	28
穂高地域	2,787	2,881	2,964	5	19	28
三郷地域	1,358	1,405	1,445	2	9	14
堀金地域	791	817	841	1	5	8
明科地域	1,194	1,235	1,270	2	8	12
市全域	8,878	9,179	9,443	15	60	90

日常生活圏域	認知症対応型共同生活介護（人/月）			介護老人福祉施設入所者生活介護（人/月）		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
豊科地域	22	25	27	0	0	0
穂高地域	22	25	28	17	29	29
三郷地域	11	12	14	0	0	0
堀金地域	6	7	8	0	0	0
明科地域	10	11	12	0	0	0
市全域	71	80	89	17	29	29

[各サービスの見込量を日常生活圏域ごとにそれぞれ平成 20 年 10 月現在の要介護認定者数で按分して見込む。
介護老人福祉施設入所者生活介護については、施設整備が予定されている日常生活圏域に見込む。]

[地域密着型サービスの必要利用定員総数]

■ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

(単位：人)

日常生活圏域	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
豊科地域	36	36	36	36
穂高地域	18	18	19	36
三郷地域	7	7	7	7
堀金地域	0	18	18	18
明科地域	0	0	0	0
市全域	61	79	80	97

■ 介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）

(単位：人)

日常生活圏域	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
穂高地域	0	29	29	29
市全域	0	29	29	29

オ．消防法改正に伴う

既存の認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー設置計画

■スプリンクラー設置計画（延べ面積 275 ㎡以上）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
豊科地域	1 施設	1 施設	—
穂高地域	—	—	1 施設

(3) 予防給付対象サービスの推計

＜介護保険予防サービスの実施状況と推移＞

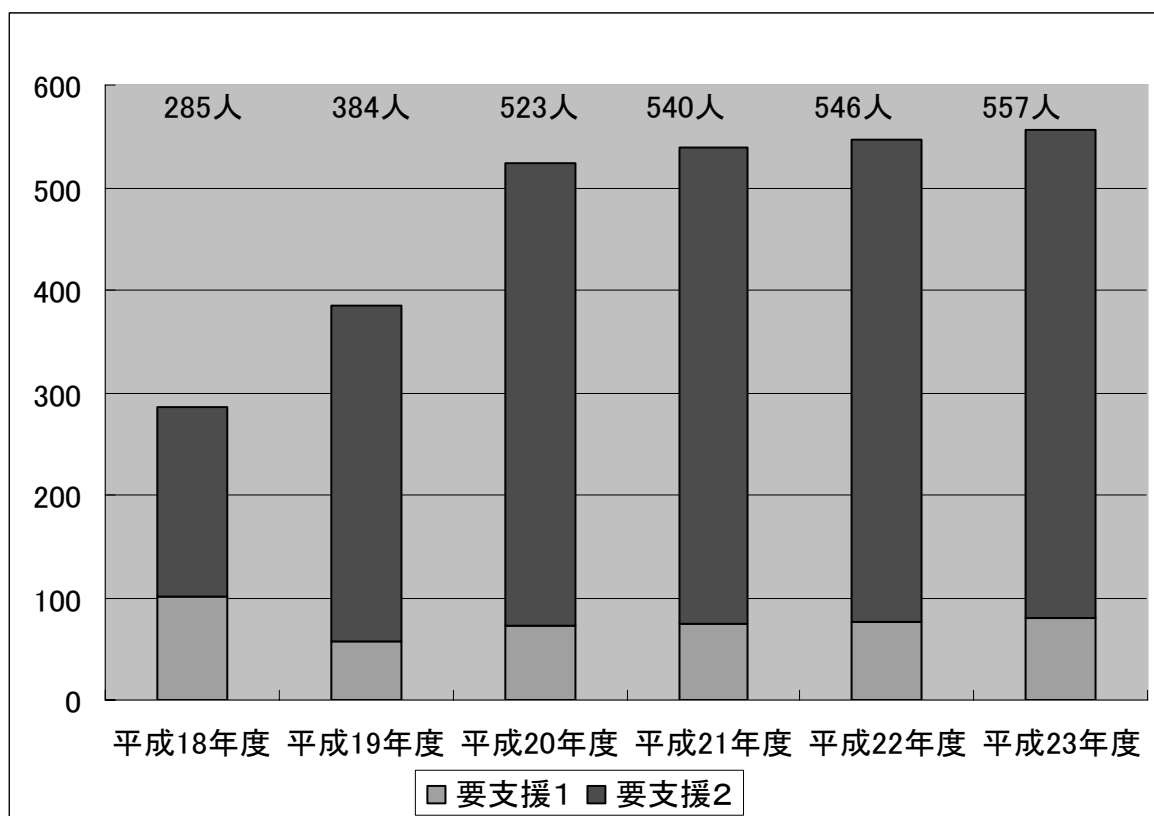
ア. 居宅介護予防サービス

居宅介護予防サービス利用者数は、認定者数から居住系サービス利用者数を除いた居宅介護予防サービス対象者数を基に、平成 18、19 年度の居宅サービス利用実績（要支援 1、2 のサービス利用者割合）を参考にしつつ、直近の居宅介護予防サービス利用者数を勘案して推計しました。

■ 居宅サービス利用者数の推計

(単位：人)

(年度)	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
要支援 1	101	57	73	75	76	80
要支援 2	184	327	450	465	470	477
合 計	285	384	523	540	546	557



■介護予防サービス量の現状

(年度)		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人/年	528	660	1,051
介護予防訪問入浴介護	回/年	1	0	0
介護予防訪問看護	回/年	348	516	815
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	36	420	713
介護予防居宅療養管理指導	人/年	1	0	0
介護予防通所介護	人/年	816	972	1,336
介護予防通所リハビリテーション	人/年	192	216	337
介護予防短期入所生活介護	日/年	12	108	50
介護予防短期入所療養介護	日/年	24	24	3
介護予防特定施設入所者生活介護	人/年	0	0	12
介護予防福祉用具貸与	人/年	432	432	663
特定介護予防福祉用具販売(購入)	人/年	32	48	57
(2) 地域密着型サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	1	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0
(3) 住宅改修	人/年	19	41	45
(4) 介護予防支援	人/年	1,716	2,184	3,080

■介護予防サービス給付費の現状

(単位：円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護	10,298,178	13,419,603	20,949,581
介護予防訪問入浴介護	7,686	0	0
介護予防訪問看護	2,186,172	2,832,300	4,905,320
介護予防訪問リハビリテーション	154,440	1,744,380	3,228,464
介護予防居宅療養管理指導	5,220	0	0
介護予防通所介護	27,902,565	36,319,671	51,503,250
介護予防通所リハビリテーション	6,615,909	9,758,070	13,968,554
介護予防短期入所生活介護	464,490	613,629	307,650
介護予防短期入所療養介護	245,718	223,380	19,167
介護予防特定施設入所者生活介護	0	0	106,704
介護予防福祉用具貸与	4,292,469	2,183,359	3,476,802
特定介護予防福祉用具販売(購入)	500,601	788,920	1,053,918
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	34,236	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	1,988,429	4,623,335	3,450,984
(4) 介護予防支援	10,409,000	9,183,000	12,818,976
合 計	65,105,113	81,694,647	115,789,370

■介護予防サービス量の推計

(年度)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人/年	1, 216	1, 362	1, 522
介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0	0
介護予防訪問看護	回/年	935	961	994
介護予防訪問リハビリテーション	日/年	739	749	761
介護予防居宅療養管理指導	人/年	0	0	0
介護予防通所介護	人/年	1, 390	1, 412	1, 442
介護予防通所リハビリテーション	人/年	352	360	372
介護予防短期入所生活介護	日/年	72	96	124
介護予防短期入所療養介護	日/年	3	3	3
介護予防特定施設入所者生活介護	人/年	24	24	24
介護予防福祉用具貸与	人/年	717	759	806
特定介護予防福祉用具販売(購入)	人/年	67	79	93
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0
(3) 住宅改修	人/年	49	53	58
(4) 介護予防支援	人/年	3, 189	3, 233	3, 298

推計したサービス事業量に平均単価を乗じ、介護保険料の算定に必要な介護予防サービス給付費の見込額を算定しました。

■介護予防サービス給付費見込の算定

(単位：円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護	24,928,565	27,922,727	31,197,669
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	5,788,318	5,949,290	6,153,728
介護予防訪問リハビリテーション	3,439,885	3,486,433	3,542,291
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0
介護予防通所介護	55,038,316	55,920,920	57,050,502
介護予防通所リハビリテーション	14,985,663	15,311,578	15,754,147
介護予防短期入所生活介護	455,420	607,227	784,335
介護予防短期入所療養介護	19,704	19,704	19,704
介護予防特定施設入所者生活介護	3,370,689	3,370,689	3,370,689
介護予防福祉用具貸与	3,862,392	4,094,987	4,361,709
特定介護予防福祉用具販売(購入)	1,273,502	1,501,592	1,767,697
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	3,862,955	4,178,298	4,572,476
(4) 介護予防支援	13,643,612	13,836,705	14,107,653
合 計	130,669,021	136,200,150	142,682,600

3 サービス量の確保と質の向上

(1) 施設サービス

松本圏域での目標に基づき整備・検討される事項であるため、圏域内の他市町村や県との連絡・調整をしつつ広域的な整備を図っていきます。

介護老人福祉施設は、入所希望者も多い現状から計画期間中に整備を進めるべく目標を設定しました。

(2) 居宅・介護予防居宅サービス

ア．訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

利用の多いサービスであるが、市内においては事業所数も多く充実しており、需要の増大に対し対応できるものと予測しています。

イ．訪問入浴・介護予防訪問入浴

現在、市内の事業所のほか、他地域の事業所利用もあり供給量は満たされている状況です。サービス利用拡大の見込みが生じたときは、事業所に対しサービスの供給量を増やすことを働きかけるなど、事業者との連携・連絡を密にします。

ウ．訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーションを中心にサービスが提供されています。計画期間中は、供給量は一定程度確保されると見込んでいますが、特別養護老人ホームなど整備が進むため、要介護度の重度の方は施設利用が見込まれます。

エ．訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

市内における事業所は限られています。しかし、今後ますますリハビリテーションの需要が高まると考えられます。必要に応じ参入の働きかけを行います。

オ．通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

通所介護は、利用者からの希望が最も多い居宅サービスの一つとして定着しています。認定者の4割程度の方が利用しており、認知症対応型通所介護とともに、今後ますます認定者の増加とともに利用者の増加も見込まれますが、計画期間中の新規事業所の開設も予定されており、より多くのサービス供給が行われると予測されます。

カ．通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

市内では、老人保健施設等でサービスを提供しています。また、近隣の老人保健施設でもサービスの提供がされており、利用者の要望に対応している現状です。

キ．居宅療養管理指導（介護予防含）

居宅療養管理指導は、医師や歯科医師等が居宅を訪問し、療養についての指導を行うものであり、既存の医療機関等がサービスを提供するため、供給量に関しては十分対応可能であると考えられます。

ク. 短期入所生活介護・療養介護（介護予防含）

短期入所は、市内の介護保険施設を中心に、また近隣の関連施設を含めサービスの提供がされています。短期入所は、他のサービスとは異なり、供給量を確保するためには、施設整備が必要となりますが、計画期間中に地域密着型介護老人福祉施設との併設で新設予定があり、供給量はある程度確保されると見込んでいます。

ケ. 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

計画期間中既存の有料老人ホームが事業者の指定を希望しており、サービスの充実が見込まれます。

コ. 福祉用具貸与・販売（介護予防含）

福祉用具貸与・販売については、平成18年度の介護保険制度の改正により県の指定を受けた事業所に限られますが、市内および近隣を含めサービスを提供してくれる事業所が多数あるため、現状で供給量を満たしています。また、指定事業所には専門の知識を持った福祉用具相談員がおり、個々の心身状況に併せた相談が受けられるなど、今後の需要の伸びに対しても十分対応できると考えられます。

（3） 地域密着型サービス

事業者への支援策として地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用も考慮し、施設の整備を図ります。

ア. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方のケアの重要性を踏まえ、施設整備を行い需要に対応します。

イ. 小規模多機能型居宅介護

市内には整備されていませんが、潜在的なニーズはあるものと考えています。認知症高齢者や中・重度者等が在宅で安心して生活が出来るよう、計画期間中に徐々に整備を行います。

ウ. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

住み慣れた地域で生活ができるという点でニーズも高いため、計画期間内で整備を行います。

（4） 事業者との連携確保

市内事業者で構成する介護保険事業者連絡協議会により、事業者間及び行政等との情報交換や連絡調整、また研修や各種問題への対応等について連携を密に行い、地域の介護サービスが総合的かつ効果的に提供できるように努めます。

(5) 介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援

地域包括支援センターおよび東部地域包括支援センターを中心に、高齢者一人ひとりの多様なニーズに見合う保健・医療・福祉のサービスを調整し、介護予防・生活支援の観点から効果的なサービスを総合的に推進していきます。

また、サービスの円滑な利用のために重要な役割を担う介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して、両センターの主任介護支援専門員等が中心となり、支援体制を充実します。

(6) 地域密着型サービス事業者等への指導監督

法令の定めるところにより、適切なサービスが提供されるよう、指定地域密着型サービス事業者に対し実地指導や集団指導、必要に応じ監査を実施します。

(7) 介護給付の適正化

長野県介護給付適正化計画に基づき実施します。

4 適正な要介護（要支援）認定の実施

地域支援事業（介護予防）に重点を置き、要介護（要支援）状態への予防策を講じても、今後ますます急速な高齢化が進むにつれ、認定件数の増加予測は否めません。

そこで、安曇野市においても迅速な認定調査が行えるよう、認定調査員および認定調査体制の充実を図ることが必要です。

特に平成 21 年度からは現行の 82 項目による調査から、74 項目への調査に変更となることにより、より適切な審査判定が行われることが推測されるとともに、審査判定の基礎資料となる認定調査においては公平・公正かつ正確に、より精度の高い調査が要求されます。

正確な調査を実施するためにも、県及び松本広域連合（一次・二次審査判定の依頼）と連携を図り、調査員に対する研修会等を随時実施できるように計画するとともに、調査員の資質向上と調査に対する心構えなどの意識高揚に努めます。

5 低所得者の負担軽減策

(1) 負担軽減の実施

ア．社会福祉法人による生計困難者に対する利用者負担の軽減

県及び市に対して届出がされた社会福祉法人により提供される特定のサービスを利用された方で、特に生計が困難な方に対して、利用者負担の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）を軽減します。

イ．高額介護（予防）サービス費の支給

1割の負担額が、一定の上限額（下表）を超えたときは、超えた分を高額介護（予防）サービス費として支給（払戻し）します。

所得区分	利用者負担上限額（月額）
一般世帯	世帯 37,200 円
市民税世帯非課税 等	世帯 24,600 円
・ 合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人 ・ 老齢福祉年金受給者	個人 15,000 円
生活保護の受給者 等	個人 15,000 円 世帯 15,000 円

ウ．居住費・食費利用者負担額

介護保険施設利用者と、短期入所（生活介護・療養介護）の居住費（滞在費）と食費の負担分について、所得の低い人には、サービス利用が困難とならないように、利用者負担段階（下表）に応じて限度額を設け、負担軽減を行っています。

■負担限度額（1日当たり）

利用者負担段階	対象になる方	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	・ 生活保護受給者の方等 ・ 市民税が世帯非課税で、老齢福祉年金を受給している方	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	820 円	490 円	490 円 (420 円)	320 円	390 円
第3段階	世帯全員が市民税非課税の方で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,640 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	320 円	650 円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担額は、（ ）内の金額となります。

6 相談体制・情報提供

(1) 介護保険制度の利用及び苦情の受付

介護保険制度の利用にあたっては、サービスの種類、内容やサービスまでの手続き、介護保険料、利用者負担、さらには保健、医療、福祉との連携などに関する情報提供や相談体制を充実していく必要があります。

相談窓口については、市高齢者介護課、各総合支所市民福祉課をはじめ、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、医療機関などにおいても、十分な相談対応、情報提供ができるように体制を整備していきます。

介護保険に関する苦情の受付は、次のそれぞれの機関が行っており、苦情の処理に当たってそれぞれ連携して、迅速かつ適切に対応することにより早期解決を図ります。

なお、困難なケースについては審査請求等も考えられるため、長野県国民健康保険団体連合会や長野県とも連携し対応します。

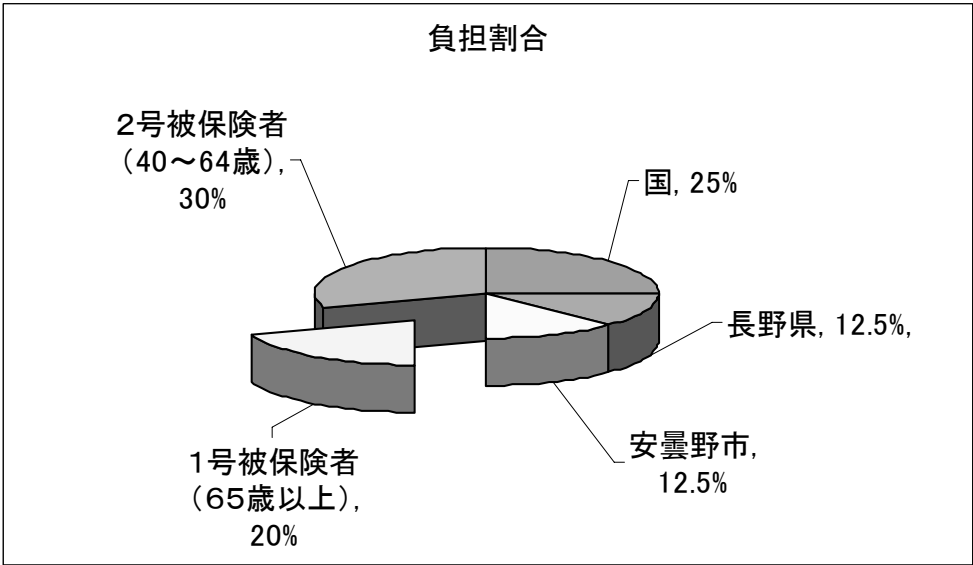
- ①サービスを提供している事業者
- ②居宅介護支援事業所
- ③市高齢者介護課及び各総合支所市民福祉課
- ④長野県国民健康保険団体連合会
- ⑤地域包括支援センター

7 介護保険財政の健全運営

[介護保険の給付に必要な費用は、公費と第1、2号被保険者の保険料から成り立っています]

国や県、安曇野市も割合に応じて負担していますが、第1号被保険者（65歳以上）および第2号被保険者（40～64歳）の保険料は貴重な財源となるため、適正な保険料の設定や介護給付費等の適正化により健全な介護保険運営を目指します。

■介護保険の費用に係る負担割合



(1) 標準給付費等見込

介護サービス給付費および介護予防サービス給付費を基に、平成21年度から23年度までの標準給付費等の見込を算定しました。3年間の標準給付費見込額は約199億円です。

■標準給付費見込額

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費	5,993,587,381円	6,339,879,866円	6,665,652,743円	18,999,119,990円
特定入所者介護サービス費等給付額	226,969,000円	236,047,000円	245,488,000円	708,504,000円
高額介護サービス費等給付額	84,933,000円	87,480,000円	90,105,000円	262,518,000円
算定対象審査支払手数料	7,290,000円	7,470,000円	7,650,000円	22,410,000円
標準給付費見込額	6,312,779,381円	6,670,876,866円	7,008,895,743円	19,992,551,990円

■地域支援事業費見込額

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
地域支援事業費見込額	124,000,000円	130,000,000円	137,000,000円	391,000,000円

(2) 第1号被保険者の保険料の推計

3年間の標準給付見込額等を基に、第1号被保険者の保険料基準額を算定しました。第4期介護保険事業期間における基準額（第4段階）の保険料は、年額52,708円、月額4,392円が見込まれます。

■第1号被保険者の保険料の推計

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第1号被保険者数	24,050人	24,606人	25,184人	73,840人
前期(65～74歳)	11,938人	12,186人	12,440人	36,564人
後期(75歳～)	12,112人	12,420人	12,744人	37,276人
弾力化した場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	24,461人	25,027人	25,614人	75,102人
標準給付費見込額(A)	6,312,779,381円	6,670,876,866円	7,008,895,743円	19,992,551,990円
地域支援事業費見込額(B)	124,000,000円	130,000,000円	137,000,000円	391,000,000円
第1号被保険者負担分相当額 (D = (A + B) × 20%)	1,287,355,876円	1,360,175,373円	1,429,179,149円	4,076,710,398円
調整交付金相当額(E = A × 5%)	315,638,969円	333,543,843円	350,444,787円	999,627,600円
調整交付金見込交付割合 (H = 25% - (20% × F × G))	4.95%	4.95%	4.95%	
後期高齢者加入割合 補正係数(F)	0.9622	0.9622	0.9622	
所得段階別加入割合 補正係数(G)	1.0420	1.0420	1.0420	
調整交付金見込額(I = A × H)	312,483,000円	330,208,000円	346,940,000円	989,631,000円
準備基金取崩額(J)				152,000,000円
保険料収納必要額 (K = D + E - I - J)				3,934,706,998円
予定保険料収納率(L)	99.40%			
保険料の基準額				
年額保険料(M = K ÷ L ÷ C)				52,708円
月額保険料(N = M ÷ 12)				4,392円

※弾力化：低所得者対策の一環として、課税層の介護保険料の段階を被保険者の所得状況に応じて、きめ細かく段階を設定することにより、介護保険料を弾力的に設定することです。